

ほうわサックスサービス利用規定

本規定は、お客様（以下、「ほうわサックスサービス会員」といいます。）と豊和銀行（以下、「当行」といいます。）との間で、当行がほうわサックスサービス会員のお取引内容により段階（以下、「ステージ」といいます。）を設け、各ステージに応じた手数料・金利優遇等の様々な特典（以下、「特典」といいます。）を提供するほうわサックスサービスに関する取扱を定めたものです。ほうわサックスサービスへの申し込みにあたっては下記条項のほか、別途当行が定める各関連規定等が適用されることに同意したものとします。

当行は、お客様から「ほうわサックスサービス申込書」の提出を受け、当行がこれを承諾したときは、本規定に係る契約が成立するものとします。

1.対象

- 1.本サービスは、当行に普通預金口座をお持ちの個人および個人事業主の方を対象とします。
- 2.非居住者、任意団体、および屋号等の事業用口座は対象外とさせていただきます。

2.ステージ

- 1.各ステージの判定条件となるお取引項目と内容は、当行ホームページまたは店頭のパンフレット等によりお知らせします。
- 2.お申込みの当月末日における当行所定の基準により判定したものを集計します。
- 3.判定基準日は項目毎に異なることがあります。
- 4.当行所定の書面で申し込みのうえ当行がほうわサックスサービスの対象口座として認めた口座に限り合算して判定します。当行が該当項目のお取引がなくなったと判断した時点で自動的に合算されなくなります。
- 5.ステージは毎月当行所定の判定基準で見直し、毎月 15 日に更新します。
- 6.当行の都合により、事前の通知なく各ステージの判定条件となるお取引項目と内容を変更することがあります。

3.特典

- 1.本サービスにより提供する特典の内容、ポイントに応じたステージ等は、当行ホームページまたは店頭のパンフレット等によりお知らせします。
- 2.特典の提供は前条に定めるステージの判定結果に基づいて行うこととし、提供期間は翌月 15 日～翌々月 14 日までとします。
- 3.特典は当行の全支店で受けられますが、一部の特典についてはこの限りではありません。
- 4.住所、氏名等届出事項に変更があったにもかかわらず、必要な変更手続きを行われて

いない場合には、一部の特典が受けられないことがあります。

5.キャンペーンや他の制度・サービスにより同種同等の特典を受ける場合、一部の特典が受けられないことがあります。

6.当行の都合により、事前の通知なく特典を変更することがあります。

4.ステージ等の通知

1.ほうわサックスサービス会員に対するステージ等の通知は当行所定の方法により行います。

2.ステージおよびステージ判定の対象となったお取引に関するお問い合わせは、ご本人以外にはお答えできません。

5.サービスの開始

1.本サービスは、当行所定の書面によりほうわサックスサービス会員のお申込みを受け、当行所定の登録手続きを行った後、翌月 15 日より開始します。

2.ただし、当行所定の登録手続き完了日が申込月の翌月になる場合は、翌々月 15 日より開始します。

3.個人単位のお申込みで、お申込者ご本人のみが本サービスを受けられます。

4.お届けの氏名・住所等が当行で確認できない場合、本サービスを受けられません。

6.サービスの契約期間、契約終了

1.本サービスの契約期間は、当行所定の登録手続き完了日よりその年の 12 月 14 日までとし、ほうわサックスサービス会員または当行から契約満了日までに特に申出のない限り、契約満了日の翌日から 1 年間自動継続されるものとします。また、自動継続後も同様とします。

2.前項の契約期間にかかわらず、本サービスは、当行所定の方法によりほうわサックスサービス会員のご解約手続きに基づいて終了します。また、ほうわサックスサービス会員がご解約のお手続きをなされない場合でも、代表取引店のすべてのお取引が解約となった時点で終了します。

3.前項の規定にかかわらず、当行が必要と認める場合には、ほうわサックスサービス会員は即時に解約できない場合があります。

7.サービスの変更・中止および解約

1.金融情勢の変化等により、事前の通知なく本サービスを変更・中止することがあります。本サービスの変更内容等については、当行ホームページまたは店頭のパフレット等によりお知らせするものとし、ほうわサックスサービス会員に個別の通知は行いません。変更・中止によって生じた損害については、当行は一切の責任を負い

ません。

2. ほうわサックスサービス会員が当行に対して負担する債務の一部でも履行を遅延した場合、当行所定の規定・規約等を履行されていない場合、利得目的で特典を利用していると当行が判断した場合、およびその他相当の事由があると当行が判断した場合には、ほうわサックスサービス会員に通知することなく、本サービスを変更・中止することがあります。変更・中止によって生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。
3. ほうわサックスサービスの契約はほうわサックスサービス会員お一人につき、一契約とします。万一ほうわサックスサービス会員お一人につき二契約以上あることが判明した場合、当行はその二契約以上のうち任意の契約を解約できるものとします。

8. 個人情報の取扱い

ほうわサックスサービス会員から提供いただく個人情報については、「プライバシーポリシー／個人情報保護宣言」および個人情報保護に関する内部規定等に則って取扱い、本サービスの提供や、当行からの金融商品やサービスに関する各種ご案内・ご提案、アンケート調査等に利用することがあります。

9. 譲渡・質入等の禁止

本契約に基づくほうわサックスサービス会員の権利は、譲渡、質入、または第三者への貸与等はできません。

10. 免責事項

1. 当行が申込書類に使用された印影を届出の印鑑と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めたうえ、請求者等が請求等の権限があると過失なく判断して取り扱を行った場合は、その取扱いは有効とし、それらの書面につき偽造、変造、盗用または不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
2. 災害・事変等当行の責めに帰すことのできない事由、または裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由により、特典やその他サービスが遅延したり不能となった場合、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
3. 前二項において当行の責めに帰すべき事由がある場合、特別損害については、当行の予見可能性の有無にかかわらず、当行は一切の責任を負いません。ただし当行に故意または重大な過失がある場合はこの限りでないものとします。
4. ほうわサックスサービス会員が希望する特典やその他サービスを提供できない場合、当行及び当行の提携先はそれに対し如何なる責任も負わないものとします。
5. 特典やその他サービスに関して、ほうわサックスサービス会員の有する苦情及びほう

わサックスサービス会員の被った被害（例えばほうわサックスサービスによる特典であろうと提携先による特典であることを問わず、ほうわサックスサービス会員が受ける特典やその他サービスが不適切であったことに関して、会員の有する苦情や被った被害）に対し、当行及び当行の提携先はそれに対し如何なる責任も負わないものとします。

11.（規定の変更等）

- (1) この規定の各条項は、社会情勢や経済的・技術的環境の変化その他相当の事由があると当行が認める場合には、定型約款の変更に関する規定（民法 548 条の 4）に基づき（付随的な事柄や手続に係る事項等は除きます。）変更できるものとします。
- (2) 前項の場合、変更を行う旨および変更後の規定の内容、ならびにその効力発生時期を、店頭表示・備置き、インターネットその他相当な方法で公表することにより、周知します。
- (3) 前 2 項による変更は、公表の際に定める 1 か月以上の相当な期間を経過した日から実施するものとします。

12. 準拠法及び管轄

本サービス及び本規定の準拠法は日本法とします。本サービス及び本規定に関する訴訟については、大分地方裁判所もしくは大分簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

2020 年 4 月 1 日現在